

令和7年度袖ヶ浦市営墓地(芝生墓地)使用者募集案内

袖ヶ浦市営墓地公園（芝生墓地）の利用者を募集いたします。

1. 募集区画

芝生墓地：7区画

（詳細は別紙「市営墓地公園募集区画一覧」のとおり）

2. 申込資格

以下のすべての条件を満たす方

- ・袖ヶ浦市に1年以上住所を有する方
- ・焼骨を有する世帯主又は祭祀を主宰する方
- ・袖ヶ浦市営墓地公園の使用許可を受けていない方

3. 申込方法

①使用申込書に必要事項を記入し、市役所環境管理課窓口へ提出（郵送不可）

②市役所ホームページ申込フォームに必要事項を入力し送信

※①又は②のいずれかにより申し込みください。



申込フォーム

4. 申込期間

令和7年11月4日（火）～11月28日（金）

※市役所環境管理課窓口へ提出の場合は土曜・日曜・祝日を除く

午前8時30分から午後5時15分まで

5. 抽選

申し込みが重複した区画があった場合は、市で抽選を行い決定いたします。

6. その他

・区画が決定した場合は、墓地使用区画決定通知書を送付いたします。（12月中旬以降）

その後、墓地使用許可申請手続きが必要となります。

ご不明な点がございましたら、環境管理課までお問い合わせください。

・普通墓地は、随時窓口で申請を受け付けています。

【問い合わせ先】

環境管理課 生活環境班 電話番号：0438-62-3413

施設の案内

施設名称:袖ヶ浦市営墓地公園

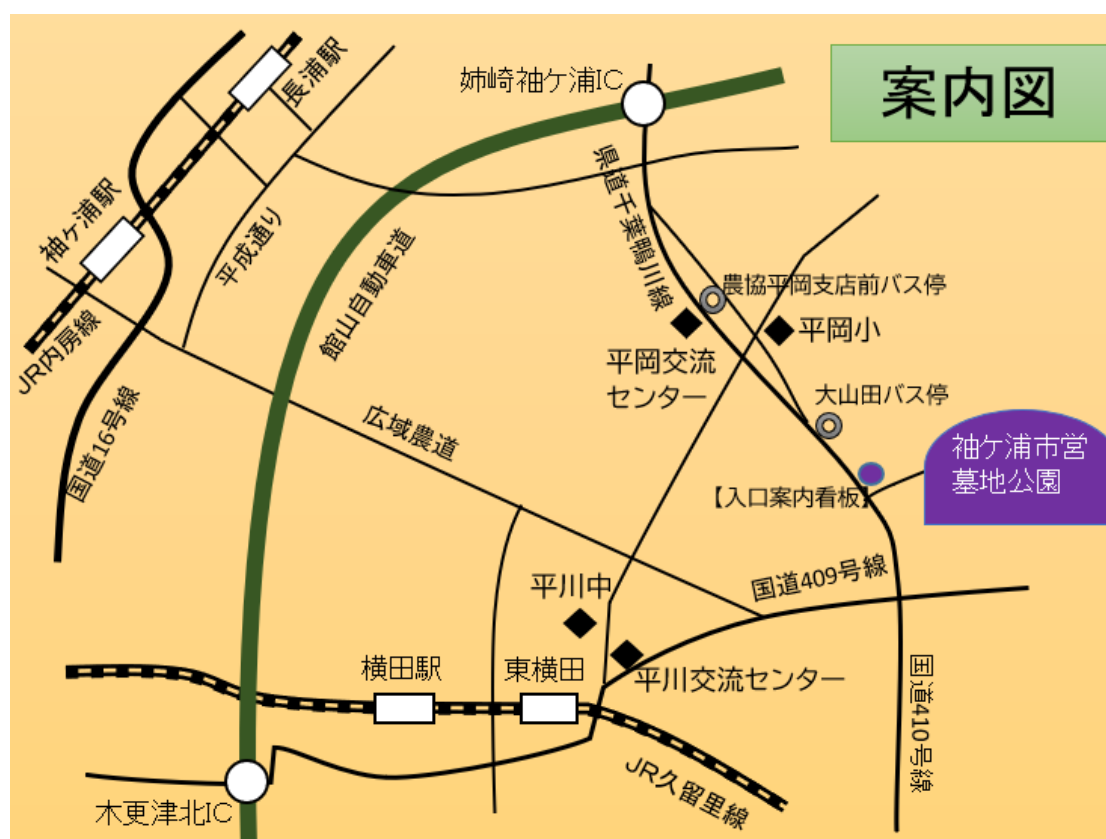
所在地:袖ヶ浦市林914番地

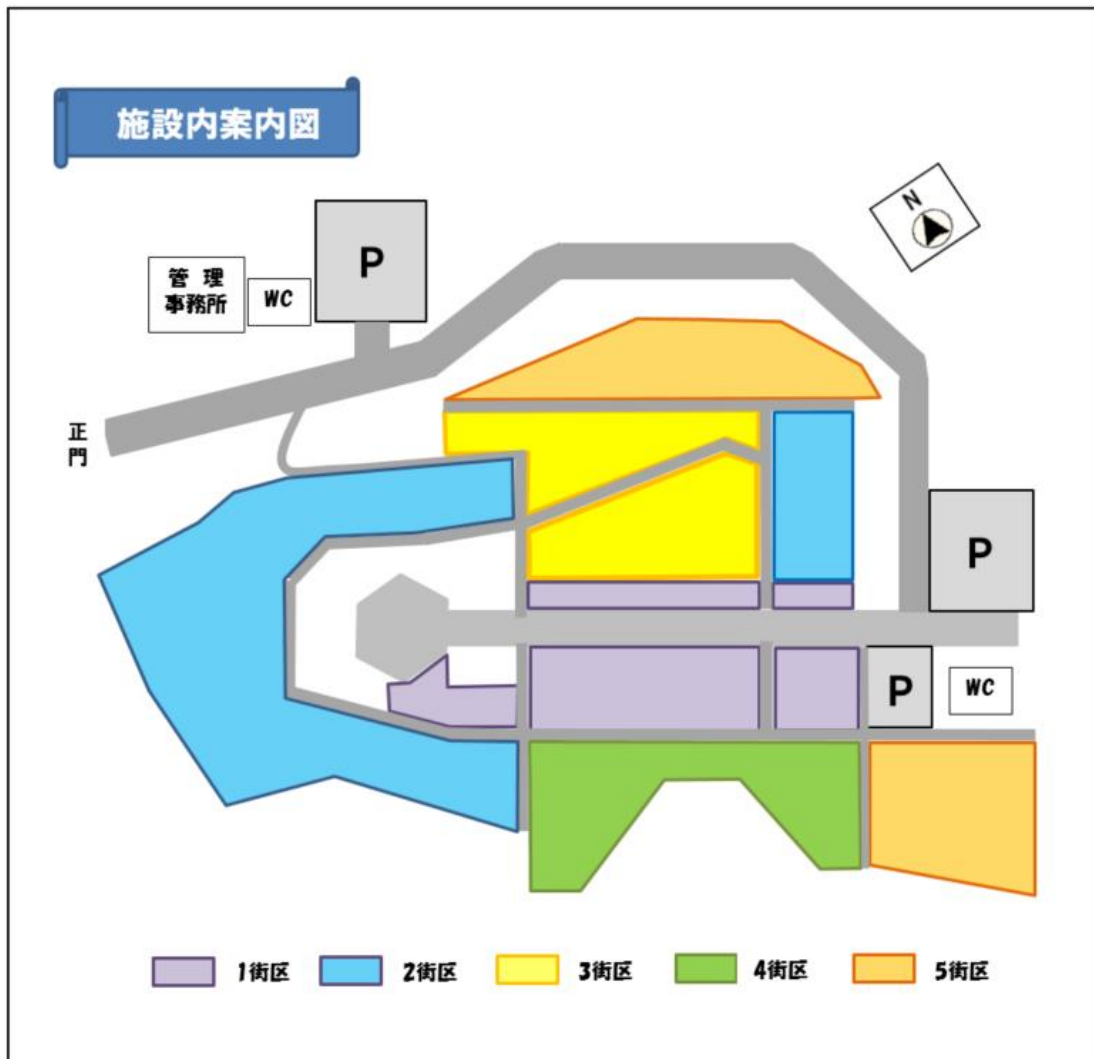
電話番号:0438-75-7234

開園時間:

区 分	期 間	開 園 時 間
通 常	—	午前8時30分から午後5時まで
夏 期	8月	午前7時30分から午後6時まで
冬 期	11月～2月	午前8時30分から午後4時まで
彼岸(春・秋)	3月及び9月 (広報にてお知らせします)	午前7時30分から午後5時まで

閉 園 日:1月1日から1月3日まで

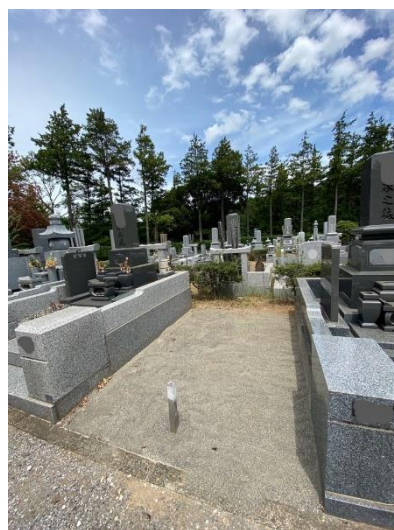




○墓地種類



芝生墓地 (1 街区)



普通墓地 (2 ~ 5 街区)

市営墓地公園使用申込書

令和 7 年 1 1 月 日

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩 様

申込者 住所
氏名
電話

袖ヶ浦市営墓地を使用したいので申し込みます。

希望する区画 (第 1 希望)	芝生墓地	
	1 街区	番
希望する区画 (第 2 希望)	芝生墓地	
	1 街区	番
使用資格確認 (該当に○)	本市に 1 年以上住所を有する者	
	焼骨を有する世帯主又は祭祀を主催する者	
	袖ヶ浦市営墓地公園の使用許可を受けていない者	

本市の住民基本台帳に記録されている私に関することについて市長が確認することに
同意します。 ・ 同意しません。

※同意いただけない場合は、住民票の写しを添付のこと。

【注意事項】

- ・ 申込期間終了後、希望申込区画が重複した場合は市で抽選し決定します。

記載例

市営墓地公園使用申込書

令和 7 年 1 1 月 〇 〇 日

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩 様

申込者 住所 袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1

氏名 袖ヶ浦 太郎

電話 0438-62-3413

袖ヶ浦市営墓地を使用したいので申し込みます。

希望する区画 (第 1 希望)	芝生墓地	
	/ 街区 ***** 番	
希望する区画 (第 2 希望)	芝生墓地	
	/ 街区 ***** 番	
使用資格確認 (該当に○)	本市に 1 年以上住所を有する者	○
	焼骨を有する世帯主又は祭祀を主催する者	○
	袖ヶ浦市営墓地公園の使用許可を受けていない者	○

本市の住民基本台帳に記録されている私に関することについて市長が確認することに

同意します。 ・ 同意しません。

※同意いただけない場合は、住民票の写しを添付のこと。

【注意事項】

- ・ 申込期間終了後、希望申込区画が重複した場合は市で抽選し決定します。